

関係各位

院内の面会制限緩和についてのご案内

日頃より、感染対策にご尽力いただきありがとうございます。当院では、コロナ禍の面会制限の状態から、緩徐に制限の緩和を進めてきました。今年度に入り、感染症の爆発的な流行もなく、今回面会制限の緩和を図ることとなりました。標準的な感染対策はとりつつ、患者さまに家族との時間をゆっくり過ごしていただくため、下記内容について変更をさせていただきます。お忙しいとは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

開始日時：2026年8月10日（月）～

面会申請：当日受付で申請（面会時間内であれば予約は不要）

仕事の都合等で面会時間に来院できない場合には、事前に病棟へご連絡ください。

面会可能時間：14：00～17：00（従来より1時間延長）

最終の面会受付は16：30までです。

面会時間：1組 30分程度（従来より15分程度延長）

面会者：1組3名様まで。ご家族さま、または患者さま・ご家族さまが許可された友人・知人
までに限ります。

小学生未満（未就学児）のお子さまは面会できません（従来より年齢を引き下げ）。

面会場所：病棟内の面談室または病室

病室での面会は、病状などにより面談室に出られない場合、もしくは個室の場合とさせていただきます。

ただし、お子さまが一緒の場合には、周囲の患者さまのご迷惑になりますので面談室での面会となります。

注意事項：必ずマスク着用をお願いします。

受付にて面会者名簿を記入後、面会許可証を受け取り、首にかけて病棟に上がってください。

病棟のナースステーションへ面会者名簿を提出してください。

面会中は、病室内での飲食はお控えください。

面会時間をお守りください。

面会後は、面会許可証を受付に返却してください。

*病棟において、感染症の流行などが発生した場合には、面会を一定期間中止させていただくことがあります。ご了承ください。

以上

2026年7月7日

明治橋病院

院内感染防止対策委員会

「面会方法・面会時の注意点について」

【面会方法】

1. 当日受付にて申請（面会時間内であれば予約は不要）

【面会方法について】

1. 面会日 終日 14:00～17:00
面会受付時間は16:30迄です
2. 面会時間は1組30分程度
3. 面会は1組3名様まで、
ご家族さま又はご家族の許可された、友人・知人に限ります
小学生未満（未就学児）のお子様は面会できません。
4. 面会場所 病棟内面談室
病室
病状等により面談室にでられない場合、もしくは個室の場合のみ
ただし、お子様が一緒の場合は面談室となります

【面会の流れと注意事項】

1. 来院の際は必ずマスクをご持参し、着用してください。
マスク着用・手指消毒の御協力をお願いします。
2. 来院されたら、受付にて面会者名簿（申込書）を記入後、面会許可証を受け取り、
首にかけて携帯し、病棟へお上がりください。
3. 病棟入口にて面会者名簿(申込書)を職員に提出してください。
4. 面会中は、病室内での飲食はお控えください。面会時間はお守りください。
5. 面会後は面会許可証を受付に返却してください。